



こま 困っていませんか？ SNS・ネットトラブル

かがいしゃ ひがいしゃ
加害者・被害者 にならないために！！

みやざきけんきょういくいんかい じんけんどうわきょういくか
宮崎県教育委員会 人権同和教育課

しゃしん おくほんとう だいじょうぶ
その写真、送っても本当に大丈夫ですか？

おく と け
⇒ 送ったものは取り消すことはできません！

おもしろ しゃしん い りゆう あんい がぞう どうが どうこう そうしん ほか
「面白いから」「写真をほしいと言われたから」という理由で、安易に画像や動画を投稿・送信したことで、他の
ひとに嫌な思いをさせた事例や、送った写真(自撮り画像など)が、多くの人にばらまかれて被害者になるばかりで
なく加害者にもなってしまった事例が宮崎県でも発生しています。

さいまん こ はだか しゃしん と も おく すべ
18歳未満の子どもの裸の写真を、「撮ったり、持ったり、送ったり」は全て
いほうこうい
“違法行為”です！

じどう ほう みやざきけん せいしょうねん けんぜん いくせい かん じょうらい いはん
「児童ポルノ法」・「宮崎県における青少年の健全な育成に関する条例」 違反！



これもダメ
なんだね。

と せいべつ かんけい
「撮っちゃダメ！」「性別に関係なくダメ！」
も おく
「持っているだけでもダメ！」「送っちゃダメ！」
てんそう
「転送もリツイートもダメ！」



おく ようきゅう
“送って”などと要求することもダメ！！

『発信のリスク』

- ▶ 自分が発信した情報の責任は自分にある
- ▶ 一生背負うことになる「デジタルタトゥー」
一度ネットに公開したら、消すことは限りなく不可能。動画や写真、つぶやきでも、不適切投稿は未来の自分に負の財産として残ります。

<内閣府作成リーフレット「保護者がおさえておきたい4つのポイント(生徒編)」より抜粋>

『受信のリスク』

表示された情報をうのみにせず、ネット以外の情報や身近な人の意見にも耳を傾け、多様な情報に接することが大切です。

でんわ そうだん とし か き でんわ なまえ い そうだん
電話で相談したい時には、下記に電話をしてください。名前は言わなくても、相談することができます。

★(ふれあいコール) 0985-38-7654 ・ 0985-31-5562

げつようび にちようび しゅくじつ やす あさ じ ばん よる じ
※月曜日から日曜日(祝日、12/29~1/3は休み) 朝8時30分から夜9時まで

★(24時間子供SOSダイヤル) 0120-0-78310 (な・や・み・い・おう)